

平成30年度決算に基づく千葉市健全化判断比率等審査意見の概要

審査の結果 [意見書P. 2]

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、法令に基づいて算定され、算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に作成されているものと認められた。

審査における意見 [意見書P. 6]

(1) 健全化判断比率

実質公債費比率及び将来負担比率については、いずれも、「第3期財政健全化プラン（平成30年度～33年度）」における平成30年度の見込みを下回っており、今後も建設事業債等残高の適正規模を維持するとともに、基金からの借入残高の削減を着実に進めたい。

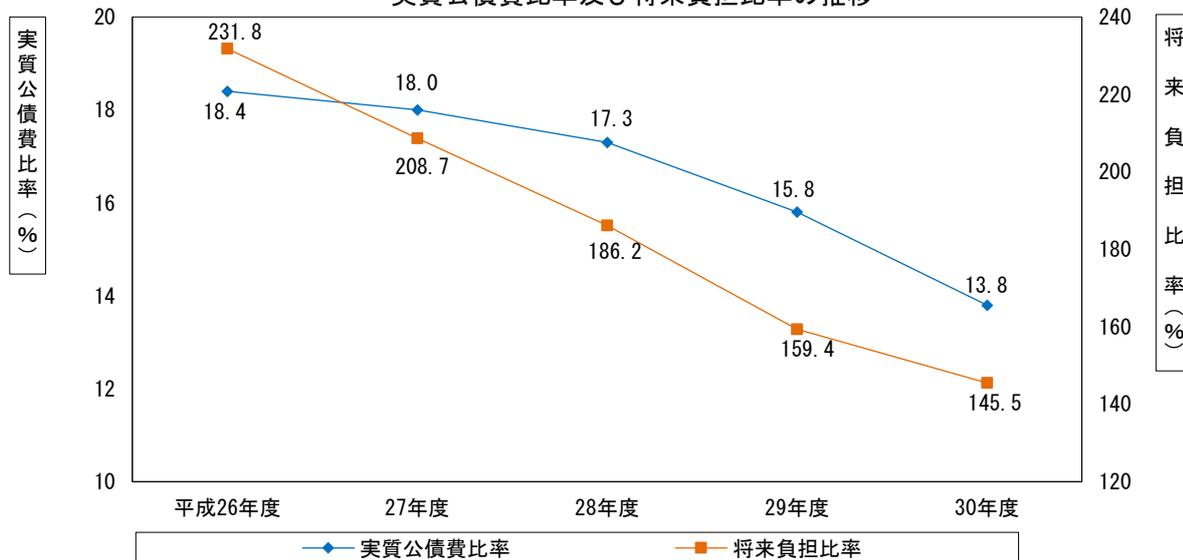
(2) 資金不足比率

病院事業については、今後も資金不足に陥ることのないよう、医業収支の更なる改善に努められたい。

(3) むすび

病院事業会計における資金不足比率はなくなり、実質公債費比率や将来負担比率も着実な改善が見られるものの、新庁舎や新清掃工場等の大規模建設事業が本格化し、老朽化した公共施設の大規模改修等も見込まれることから、今後とも持続可能な財政構造の構築に向け、将来を見据えた財政運営を進めることを要望する。

実質公債費比率及び将来負担比率の推移



病院事業における資金不足比率の前年度比較

(単位：%、ポイント)

平成30年度	平成29年度	前年度増減	経営健全化基準
—	0.9	△0.9	20.0

※ 減少の主な理由は、医業収支の改善などにより、流動資産が増加したことによるものである。